

○事業継続計画（BCP）策定支援事業

令和5年4月1日現在

市町村名	施策名	概要	主な要件等	所管部署・問い合わせ先	TEL・メールアドレス	制度紹介Web	備考
名古屋市	BCPに関する普及啓発セミナー	令和5年度セミナーの内容（予定） ・地震シミュレーション訓練 ・事業継続力強化計画策定支援セミナー ・BCPセミナー（基礎編） ・BCPセミナー（実践編・2回実施予定）	名古屋市内の中小企業（経営者、防災担当者等）	産業労働部中小企業振興課	052-735-2100 a7352100@keizai.city.nagoya.lg.jp	(R5年4月1日以降掲載予定)	
名古屋市	BCPに関する専門家派遣事業	BCP策定に取り組む市内中小企業者に対して、各企業の現状に即した計画策定を支援するため専門家を派遣	派遣回数の上限は1社あたり4回	名古屋市新事業支援センター (公財)名古屋産業振興公社	052-735-0808 shien@nipc.or.jp	https://www.nipc.or.jp/new-biz/diagnosis/index.html	派遣に際し、企業の費用負担はなし (公財)名古屋産業振興公社に対する名古屋補助事業
豊橋市	豊橋市企業BCP策定支援事業費等補助金	BCP・事業継続力強化計画の策定又は改訂に際して、専門家の助言を受けるために要する費用の2分の1を補助（限度額：年間3万円）		産業部産業政策課	0532-51-2436 sangyoseisaku@city.toyohashi.lg.jp	https://www.city.toyohashi.lg.jp/37457.htm	
岡崎市	岡崎ものづくり支援補助金 専門家派遣事業	BCP策定などの経営や技術に関する課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構をはじめとした専門家派遣機関による支援を利用する場合の費用を補助します。（補助対象経費の100%（1社最大50万円）※1,000円未満切り捨て）（予算の範囲内であれば、補助限度額までの複数回の申請が可能）	岡崎市内に本社又は試作開発拠点を6ヵ月以上有し、市税を完納している製造業に従事する事業所（製造業に参入を目指す事業所を含む）	経済振興部商工労政課ものづくり支援係	0564-23-6287 shoko@city.okazaki.lg.jp	https://okamono.com/subsidy_list.php	
岡崎市	産学・産官・産産連携支援事業	市内ものづくり産業の更なる成長・発展及び産学官の強化を目的として、市内ものづくり事業所に対して、ものづくりに関する経験・知見を有する「ものづくりコーディネータ」を派遣し、岡崎市、岡崎商工会議所、岡崎ものづくり推進協議会に関わる大学・支援機関の連携によるものづくり事業所の課題解決を図る支援をします。	市内ものづくり事業所	経済振興部商工労政課ものづくり支援係	0564-23-6287 shoko@city.okazaki.lg.jp	https://okamono.com/coordinator_list.php	
瀬戸市	事業継続支援セミナー	感染症や地震、台風など、想定外の事態を乗り切るために何を準備し、実施すればよいかを説明するセミナーを開催。	不定期開催	産業政策課	0561-88-2651 sangyo@city.seto.lg.jp	—	
春日井市	防災関連事業助成金	①事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画の策定又は改訂を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の50%以内 助成限度額50万円/年） ②防災関連設備等の整備を行う場合、その費用の一部を助成。（対象経費の20%以内 助成限度額300万円/年）	①1事業者につき、1回に限る。 ②事業継続計画（BCP）又は事業継続力強化計画に基づいて、非常時において使用するもの（設置が義務付けられているものは除く。）であり、投資額が100万円以上のものに限る。	産業部企業活動支援課	0568-85-6247 kigy@city.kasugai.lg.jp	https://www.city.kasugai.lg.jp/business/kigy/setsubi/bosai.html	
豊田市	中小企業経営力高度化 事業補助金	様々な経営課題の対策に取り組む中小企業者を支援するための補助制度で、7つの事業に係る経費の一部を補助します。その補助対象事業のひとつに「BCP策定事業」があり、BCPの策定や改訂（それに伴う事前調査を含む）に係る経費が補助対象です。（補助率：対象経費の1/2以内、補助限度額：300千円、通算して1回限りの申請が可能です）	豊田市内に本社をおく全業種の中小企業者	産業部 産業労働課	0565-34-6774 sangyou@city.toyota.aichi.jp	http://www.city.toyota.aichi.jp/iigyousha/kigyoyuchi/1042732.html	
豊田市	BCP作成セミナー	災害時の災害対応力向上に向け、大学等と連携してBCP作成に関するセミナーを開催する。（入門編、中級編：各4回及びフォローアップ講座：希望事業者、9～2月、参加費無料）	豊田市地震対策事業者連絡会加盟の市内事業者	地域振興部 防災対策課	0565-34-6750 bousai@city.toyota.aichi.jp	http://www.city.toyota.aichi.jp/kurashi/bousaibouhan/1031853/1044788.html	
豊田市	障がい福祉サービス事業所BCP策定支援等業務委託	支援度が高い利用者が利用する事業所において、業務継続計画が策定され、災害時などに速やかに業務が復旧できる体制を整備するために、障がい福祉サービス事業所向けに、業務継続計画（BCP）策定支援のためのセミナー実施を外部委託に行っています。（事業者の参加費は無料）	豊田市内に事業所がある障がい福祉サービス事業者	福祉部 障がい福祉課	0565-34-6751 shougai_hu@city.toyota.aichi.jp	—	
犬山市	犬山市事業継続支援事業	中小企業者が、事業継続、新商品の開発や業態転換などに取り組むための経営相談に中小企業診断士が無料で応じる。	・市内に事業所がある中小企業者	経済環境部産業課	0568-44-0340 040900@city.inuyama.lg.jp	https://www.city.inuyama.aichi.jp/iigyokigiyoshien/1007873.html	
犬山市	犬山市事業継続支援補助金	上記事業の相談を受けて作成された事業計画の実現のために必要な専門家の支援を受けるための費用の一部を補助する。	・市内に事業所があり、当該事業所で1年以上継続して事業を営む中小企業者 ・市税の未納がない事 ・過去に同補助金の交付を受けていないこと	経済環境部産業課	0568-44-0340 040900@city.inuyama.lg.jp	https://www.city.inuyama.aichi.jp/iigyokigiyoshien/1007848.html	
岩倉市	岩倉市がんばる中小企業等応援補助金 (BCP(事業継続計画)策定)	BCP策定に要する専門家等へのコンサルティング費用の50%補助（補助上限額10万円）	交付対象者は、岩倉市内に継続的に事業所を有する中小企業者（中小企業基本法規定による）で、次のいずれにも該当しないもの。①岩倉市暴力団排除条例に規定する暴力団員または暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有している。②市町村民税等の滞納がある。③風俗営業等の規制及び、業務の適正化等に関する法律第2条1項に規定する風俗営業である。※助成を受けるためには、岩倉市ビジネスサポートセンターへ事前相談した上で、補助金を申請し、承認を受ける必要があります。	岩倉市ビジネスサポートセンター (岩倉市商工会内)	0587-66-3400 info@iwakura.or.jp	https://www.city.iwakura.aichi.jp/0000005263.html	
みよし市	みよし市商工業活性化補助金【BCP（事業継続計画）・事業継続力強化計画策定事業】	BCPまたは事業継続力強化計画策定に要するコンサルティング費の50%を補助（限度額20万円）	法人の場合は本社、個人の場合は住所又は主たる事業所を市内に有する中小企業者	産業課	0561-34-8015 sangyo@city.aichi-miyoshi.lg.jp	https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/sangyo/svokogyokasseika.html	
東浦町	東浦町中小企業活性化補助金	次の事業を実施した東浦町内に本社及び事業所を有する中小企業者等に対し、その費用の一部を補助します。 ①人材確保事業（合同企業説明会等への参加） ②展示会出展事業（企業展示会等への出展） ③BCP策定等支援事業（BCPの策定及び対策） (補助率：補助対象経費の2分の1、限度額20万円 ※申請下限額1万円)	・東浦町内に本社及び事業所を有すること ・町税を滞納していないこと ・国、県その他関係機関から同趣旨の補助金等を受けていないこと ・公序良俗に反する事業を行っていないこと ・東浦町暴力団排除条例に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は当該暴力団若しくは当該暴力団員と密接な関係を有する者でないこと ・事業実施前までに交付申請する必要があります。	生活経済部商工振興課	0562-83-6118 shoko@town.aichi-higashiura.lg.jp	https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/soshiki/shokoshinko/shokokanko/gvomu/iigyounushi/hojokin/9331.html	令和5年度から対象事業を追加する予定です。 (健康づくり事業)

○耐震改修補助事業

令和5年4月1日現在

市町村名	施策名	概要	主な要件等	所管部署・問い合わせ先	TEL・メールアドレス	制度紹介Web	備考
半田市	非木造住宅・建築物耐震改修等補助金	耐震改修促進法第7条及び第14条に規定する建築物の耐震診断等の費用の一部を補助します。		建設部建築課	0569-84-0671 kenchiku@city.handa.lg.jp	http://www.city.handa.lg.jp/kenchiku/machi/sumai/taishinhojo/hojoannaic/hiroashi.html	
知多市	木造住宅耐震改修費等補助事業	地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を実施 ・木造住宅無料耐震診断 ・木造住宅耐震改修工事 ・木造住宅段階的耐震改修工事 ・木造住宅耐震シェルター整備工事 ・木造住宅除却工事 ・非木造住宅耐震診断	各事業により異なるため、各事業の要綱にて確認	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2020051800013/	その他要件あり 予算額に達した時点で終了
長久手市	住宅耐震事業	市では、地震発生時における住宅の倒壊等による災害を防止するため、市内の昭和56年5月31日以前に着工された旧基準の住宅に対し、以下の耐震化支援を行っています。 ・木造住宅無料耐震制度 ・木造住宅耐震改修工事補助制度 ・非木造共同住宅耐震改修促進事業 ・木造住宅耐震シェルター整備費補助制度 ・木造住宅除却工事費補助制度 ・木造住宅段階的耐震改修工事補助制度	各制度により異なりますので、各制度の要綱にて確認ください。	建設部都市計画課	0561-56-0622 keikaku@nagakute.aichi.jp	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/taishinn/hoiyokinn/3035.html	

○ブロック塀撤去補助事業

令和5年4月1日現在

市町村名	施策名	概要	主な要件等	所管部署・問い合わせ先	TEL・メールアドレス	制度紹介Web	備考
瀬戸市	ブロック塀等撤去費補助金	道路に面するブロック塀などの撤去に対する補助制度です。 ブロック塀などの撤去に要した経費または撤去したブロック塀などの延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1の額（上限10万円）	1. 道路に面する高さ1m以上のブロック塀などを撤去するもの 2. ブロック塀などの撤去に係る他の制度の補助を受けていないもの 3. 一団の土地における道路に面するブロック塀などを全て撤去するもの 4. 対象となるブロック塀等が、道路改良その他の公共事業の補償対象でないこと。 5. 安全性に欠けるもの。（自己点検表で不適が一か所以上あるもの。）	都市計画課	0561-88-286 tokei@city.seto.lg.jp	http://www.city.seto.aichi.jp/docs/2018092700089/	
津島市	ブロック塀等撤去費補助金	市民の安全を守るため、倒壊のおそれがあるブロック塀等の撤去に要する費用の一部を補助します。 （撤去工事に要する費用に3分の2を乗じた額か、撤去面積1㎡当たり1万円を乗じた額のいずれか少ない額 補助限度額10万円/件）	・津島市地域防災計画「資料編」に掲げる避難所又は市内における住宅や事業所等から避難所に至る道路に面し、その境界から2m以内にあり、倒壊のおそれがあるもの ・道路からの高さが1m以上のもの ・建築物の新築または改築等に伴う撤去でないこと	建設産業部都市計画課	0567-55-9627 toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp	https://www.city.tsushima.lg.jp/kurashi/sumai/kenchiku/blockhojo.html	申請は、年度の10月末まで 予算がなくなり次第終了
稲沢市	ブロック塀等撤去補助金	道路等に面するブロック塀等を全て撤去する場合に、撤去費の一部を補助します。（補助額：事業費または塀の延長×1万円を得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（20万円上限））	・コンクリートブロック、コンクリートパネル、レンガ、石材等を用いた塀（門柱含む） で、高さが1メートル以上あること ・道路等に倒壊するおそれのあるものを全て撤去すること。	建築課	0587-32-1409 kenchiku@city.inazawa.aichi.jp	http://www.city.inazawa.aichi.jp/kurashi_tetsuzuki/bousai/iishin/1004022.html	
知多市	ブロック塀等除却工事費補助	・地震時のブロック塀等の倒壊による被害の防止を目的としたブロック塀等の除却工事を行う方を対象に、ブロック塀等除却工事費用（ブロック塀等の解体、廃材の運搬及び処分に関する費用）の一部を補助 ・補助金上限額10万円（ブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じて得た額の2分の1又は撤去に要する費用の2分の1の少ない方の額）	・道路境界線沿にあるコンクリートブロック、レンガ、天然石等を用いた組積造の塀（万代塀及び門柱を除く。）で、道路面からの高さが1m以上のものを撤去する工事。 ※ブロック塀が残る場合は、1段以下にすること。 ・点検の結果、倒壊の危険性があると判断されたブロック塀等であること。 ・補助金の交付は、一団の土地につき1回限りとする。	都市計画課	0562-36-2669 toshikei@city.chita.lg.jp	https://www.city.chita.lg.jp/docs/2018082200018/	その他要件あり 予算額に達した時点で終了
尾張旭市	ブロック塀等除却費補助事業	道路や公共施設に面する高さ1m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助します。（補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（上限10万円））	・道路、公共施設に面していること ・市税の滞納がないこと	都市整備部都市計画課	0561-76-8158 tokei@city.owariasahi.lg.jp	https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/2503.html	
豊明市	ブロック塀撤去事業費等補助金	道路、公共施設に面する危険なブロック塀について、地震による倒壊を未然に防ぐため、その撤去と撤去に伴う安全なフェンス等への転換（建替え）に対する補助金を交付します。 【補助額】①+②の合計360千円/敷地 ①撤去：20千円/㎡ または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限200千円） ②建替え：20千円/㎡ または事業費のいずれか少ない額の2/3（上限160千円）	【撤去】 ①組積造の塀 ②高さ60cm超（基礎除く） ③道路、公共施設に面していること 【建替え】 ①撤去と同時に行うこと ②地震に対して安全な構造であること	防災防犯対策課	0562-92-8305 bousai@city.toyoake.lg.jp	https://www.city.toyoake.lg.jp/6622.htm	
日進市	ブロック塀等撤去費補助金	道路等に面したブロック塀等を撤去する所有者等に対し、撤去費用の一部を補助します（撤去に要した経費と撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1とし、上限10万円）。	・道路等に面し、道路等からの高さが1メートル以上のもの ・道路等と敷地地盤面の高さが異なる場合は、上記に加えて敷地地盤面からの高さが60センチメートル以上のもの	都市整備部都市計画課	0561-73-4139 toshikeikaku@city.nisshin.lg.jp	https://www.city.nisshin.lg.jp/department/tosiseibi/toshi/7/3/2/2_1/taishin/5309.html	予算がなくなり次第終了
北名古屋	ブロック塀等撤去費補助	ブロック塀等の撤去に要した費用の一部を補助します。 （撤去に要した経費又は撤去したブロック塀等の延長に1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の3分の2の額 補助限度額15万円）	・通学路又は北名古屋地域防災計画に定められた避難所へ至る経路に面するブロック等で、耐震診断結果等で倒壊の危険性があると判断されたもの ・ブロック塀等の高さが道路から1メートル以上かつ組積造の部分が60センチメートル以上のもの	建設部施設管理課	0568-221111 shisetsu@city.kitanagoya.lg.jp	https://www.city.kitanagoya.lg.jp/shisetsukanri/1000053.php	
長久手市	ブロック塀等撤去費補助事業	市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため、ブロック塀等の撤去を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	・市内に存し、道路等に面するブロック塀等 ・道路等からの高さが1メートル以上	建設部都市計画課	0561-56-0622 keikaku@nagakute.aichi.jp	https://www.city.nagakute.lg.jp/soshiki/kensetsubu/toshikeikakuka/3/1/taishinn/hoiyokinn/1833.html	
東郷町	民間ブロック塀等撤去費補助事業	ブロック塀等を撤去する場合、その費用の一部を補助します。（撤去に要する費用又は撤去したブロック塀等の延長1m当たり1万円を乗じた額のうち少ない額の2分の1 補助限度額200千円）	・道路沿い等で道路側の高さが1m以上のもの ・敷地側の高さが60cm以上のもの	都市環境部 都市計画課	0561-56-0747 tgo-tokei@town.aichi-togo.lg.jp	https://www.town.aichi-togo.lg.jp/soshikikarasagasa/toshikeikakuka/gyomuannai/6/2/3175.html	予定件数8件 （予定件数に達した場合、受付を終了する場合あり）
扶桑町	ブロック塀等撤去費補助金	道路や公共施設に面する高さ1m以上のブロック塀等を全て撤去する工事について、その費用の一部を補助します。（補助率：ブロック塀等の撤去に要する費用と撤去するブロック塀等の長さ1メートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額の2分の1（上限10万円））	・組積造であること ・建築物の新築または改築に伴う撤去でないこと	都市政策課	0587-93-1111 toshi_sc@town.fuso.lg.jp	https://www.town.fuso.lg.jp/kurashi/1001694/1001714.html	
飛島村	ブロック塀等撤去費補助金	ブロック塀等を撤去する場合、その費用の一部を補助します。（撤去に要する壁面1平方メートル当たり10,000円を乗じた額と撤去に要した工事費のいずれか少ない額の2分の1の額 上限10万円）	道路等に面して高さ1メートル以上のもの	開発部建設課	0567-97-3464 tb-kensetu@vill.tobishima.lg.jp	http://www.vill.tobishima.aichi.jp/kurashi/zyutaku/block_hojokin.html	
美浜町	ブロック塀等除去補助金	町内の道路に面したブロック塀等が災害時に倒壊し、町民の生命身体に支障をきたすことのないように、また避難路を塞ぐことがないようにブロック塀等を除去する工事に補助します。	・ブロック塀等の所有者又は管理者 ・町税を滞納していない者 ・道路に接しているブロック塀であること ・0.5m未満の高さまでブロック塀を除去する工事であること	防災課	0569-82-1111 bosai@town.aichi-mihama.lg.jp	https://www.town.aichi-mihama.lg.jp/docs/2022033100012/	